

令和8年6月3日

主要地方道 56号「南濃関ヶ原線」及び一般県道 227号「牧田室原線」
(養老町桜井～大垣市上石津町牧田) 車線規制及び大雨時通行規制のお知らせ

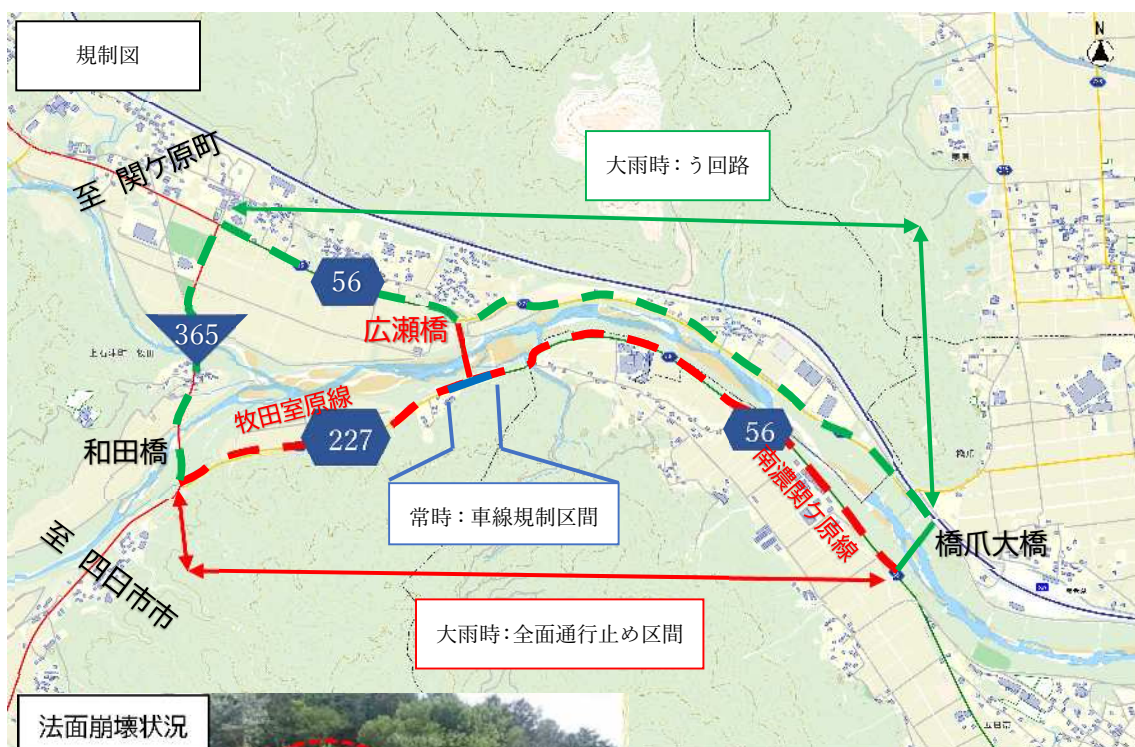
主要地方道 56号「南濃関ヶ原線」、広瀬橋南交差点の南側斜面において、令和7年6月14日に法面崩壊が発生したことから、主要地方道 56号「南濃関ヶ原線」及び一般県道 227号「牧田室原線」広瀬橋南交差点については、通行の安全を確保するため、常時車線規制を行っております。

また、今後大雨時には通行止めの基準^{※1}に達した際、下図の区間において、全面通行止めを行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

現在の規制状況は、「道の情報－道路規制情報（岐阜県）^{※2}」をご覧ください。

※1：近傍の雨量観測所において、時間雨量 20 mm又は累積雨量 60 mmに達した場合

※2：道の情報－道路規制情報（岐阜県） <https://douro.pref.gifu.lg.jp/>



問い合わせ先

大垣土木事務所 施設管理課

TEL：0584-73-1111（内線 349）